6. 生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標6　家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。

基本施策	平成28年度進捗
（1）家庭の教育力の再生・向上	
①すべての親に対する家庭教育の支援	
乳幼児期の早い時期から、保護者が家庭教育の重要性を認識し親子の絆を深めるため、「子育ち・親育ち・家族育ちのための11の提言」を基本に、家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努める。	●各園を通じて新入園児の保護者に幼児教育振興プログラムのダイジェスト版を配布。（5月） ●各園を通じて年長児の保護者に「スムーズな小学校入学に向けて」のパンフレットを配布（5月）。保護者には保護者説明会や個人面談の際に説明しながら園から配布。 ●0～3歳児の保護者向けに「（仮称）親育ちのめやす」パンフレットを作成。
②地域社会における家庭教育の支援	
子育ての悩み等を抱える家庭に対する育児相談や、地域の子育てサークル、子育てサロン等の家庭を支援する環境づくりを推進する。	●家庭の教育力の向上を図るため、子育て支援センター、子育てサークル、子育てサロン事業を継続実施。 ●全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等）を実施。
（2）地域社会の教育力の再生・向上	
①幼児教育を支える地域の人材の育成及び活用	
市民参画や市民活動を支援する観点から、講座・研修等によって幼児教育を支える地域の人材の育成を図るとともに、学生、保育や育児の経験者、高齢者等地域の多様な人材を活用し、地域で幼児教育を恒常的に支える体制づくりに努める。	●各園で地域（コミュニティ、老人クラブ、高齢者施設等）との交流事業を実施。 ●園だよりや各園で実施する地域開放事業のチラシ、ポスター等をコミセン等に設置。 ●各園のHPで家庭や地域に向けた情報を発信。 ●子ども支援ボランティア養成講座（実技含めて8回延べ125人参加）、フォローアップ講座（1回34人参加）を開催。 ●各園で福岡教育大学学生ボランティアの受け入れを実施。
②地域における子どもの居場所づくりの推進	
地域における子どもの育つ環境の整備を図るため、地域住民等の力を結集した子どもの安全、安心で多様な学びのできる居場所づくりの普及・定着を推進する。	●安全、安心な子どもの居場所を確保するため、子育てサロン（20サロン）、コミュニティにおける子どもの居場所づくり（12コミュニティ）を実施。 ●市民活動団体との協働によりプレーパークを開催。 ●学童保育と連携した居場所づくり（吉武地区正助さんの寺子屋、赤間西地区あかにこクラブ） ●放課後学習支援による居場所づくり（岬地区　みさき寺子屋、玄海地区　玄海にじいろ教室、日の里地区　日の里ひだまりプロジェクト）
③地域の施設・設備の活用の推進	
保育所・幼稚園等による地域の図書館、公民館、公園等の活用を推進するため、施設の利用方法や事業内容等の情報の提供に努める。	●保育所・幼稚園・認定こども園等の市の公共施設（ユリックスを除く）の使用料減免を実施。（平成26年4月から） ●市の施設予約等への協力等は随時実施。